令和４年10月24日

保護者の皆様

新型コロナウィルス感染症の一部に対する保険金のお支払いについて

幼保連携型認定こども園
津田このみ学園

平素は、本園の教育・保育にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、不安な日々をお送りのことと存じます。

さて、本園では損保ジャパン株式会社にて毎年日本保育協会の保育園総合保険制度に加入し、園児のケガに備えております。この度上記保険会社より、新型コロナウィルス感染症の一部について保険金の支払いの可能性があると連絡がありました。該当される方は下記感染報告書を園までご提出ください。

記

１．対象者

お子様が園に在籍中、家庭内感染での発病など、園管理下外で新型コロナウィルス感染症等の特定感染症（別紙参照）を発病している場合。

２．対象期間

令和２年２月１日～令和４年９月２５日の間。

※期間については損保ジャパン株式会社より指定の期間。

※事務手続きの都合上、令和４年１１月２１日までにご提出をお願いします。

以上

きりとりせん

新型コロナウィルス感染症等感染報告書

（　　ぐみ）

① 園児名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿保護者名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

② ご住所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

③ 電話番号 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

④ 初診日もしくはPCR検査日

令和　　年　　月　　日

しめきり　　令和４年１１月２１日